

令和5年6月19日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

### 感染症対策関係・大阪府通知2件のご案内

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の通知2件に関し、大阪府から通知がありました。

詳細につきましては、下記大阪府ホームページをご参照ください。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

### 記

- 「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン」の改正について（周知）
- 成人の侵襲性細菌感染症サーベイランスの強化のための研究について（協力依頼）  
⇒成人の侵襲性肺炎球菌感染症、侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵襲性髄膜炎菌感染症、劇症型溶血性レンサ球菌感染症の4疾患に関して、「成人の侵襲性細菌感染症サーベイランスの強化のための研究」が実施され、侵襲性髄膜炎菌感染症については国内症例数が他疾患に比較して少ないことから、成人症例に加え、小児症例を当該研究の対象に含めることとしております。  
各医療機関におかれましては、侵襲性髄膜炎菌感染症の診断をされた場合には直ちに保健所へ発生届を提出していただくと共に、菌株の確保に努めていただきますようご協力をお願いします。

#### 【参考・大阪府ホームページ】

(検索エンジンで、「大阪府 令和5年度感染症法関係通知」でもアプローチ可)

<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/reiwa5nentuti.html>



大阪府医師会・地域医療1課  
(06-6763-7012)

